

## 令和 2 ・ 3 年期神奈川県青少年問題協議会 第 5 回企画調整部会 議事録(抜粋)

## ○ 長谷川部会長

- ・「育成という表現を削除する方向で検討する」という表現だけで、反映されているのか。削除し、はぐくむという言葉でなど、丁寧に入れ込まないと、突然はぐくむという言葉が、出て来る事になりはしないかと、感じました。

## ○ 西野委員

- ・若者達の意見表明についてです。子ども達が社会で生きていく上で、変えて欲しいよねということを、言いやすい社会をどう作っていいのか、それを私たち大人が聞き取れる仕組みをどう作れるかということが、何か適切な言葉で入らないかなと思いました。

## ○ 小泉委員

- ・子どもはある程度守られる立場ということをおぼわすてはならないということをおぼわすていますので、何かしら、はぐくむについて、変えてこうするということをおぼわすが必要だと思おぼわすいます。
- ・資料 3 の 3 ページについて、表題が家庭となつていますが、このカテゴリー分けについて、違和感があります。あたかも、家庭に問題があるというまとめ方に思おぼわすわれて、疑問に思おぼわすいました。

## ○ 尾崎委員

- ・資料 3 の 3 ページに、支援を必要とする子ども・若者の状況とタイトルが気になりました。ここで言っている支援と、子ども・若者支援指針の支援は、意味が違っているのではないかと感じました。言葉の使い分けが必要ではないかと感じました。
- ・5 ページの基本目標 1 の考え方、自己形成への支援のところの、主体的に生きるために何をするのか、主体的に生きるための支援の方法として、例えば、子ども・若者の声を聞く。子ども・若者が自分たちの声を発信する機会を、しっかり私たちが作っていきますよという書き方が、できるといいと感じました。

## ○ 長谷川部会長

- ・先ほど小泉委員が指摘された（イ）の家庭というのは、問題があると思おぼわすいますが、その後にくくと、（ウ）に学校がありますが、本来であれば、（エ）として地域や社会が来るべきなのではないかと思おぼわすいます。（3）に家庭、地域の状況とありますが、全体的に整理をする必要性があるのではないかと思おぼわすいます。整理して、社会にはこういう課題があると、子どもたちや若者たちの意見を聴取することの弱さがあるとか、意識化できない状況があるとか、何かそういうことを書き込んで、まとめてみたらいいのかなと、思おぼわすいました。

## ○ 福山委員

- ・子ども・若者の意見を拾うということて、児童期、思春期の子ども達を集めて、どのようにしたら自分たちが過ごしやすいかなという疑問提起をしてみても、いいのかなと思おぼわすいます。
- ・資料 3 の 5 ページ、指針の改定に向けた考え方の（1）の目標とする社会の 3 つ目の点について、「子ども・若者と大人が対等なパートナーとなつて進める視点」についてですが、子どもと大人が対になるのは分かりますが、若者と大人が対になるというのは、個人的にピンときていません。若者といつても、20 歳以上の人も含まれるので、そういう人たちは、社会的には大人とみなされる年齢だと思おぼわすのですが、子ども・若者に対して、大人とくくるよりは、可能でしたら表現の仕方を考えられると良いと思おぼわすいます。

## ○ 墓田委員

- ・資料 3、1 ページ目の指針名称の変更の「大人が責任を持って支援するという視点に変えていくことが必要である」についてです。現場で支援をしていて、いつも気になることは、ひきこもりが長期化するご家庭で起こりうることとして、大人の価値観で、子どもや若者のせつかく聞

いた声をつぶしてきてしまうというところで、ひきこもりの長期化が起きていることが多いのです。

・価値観で押し付けている社会だと私は思っているので、そういった圧を、どう子ども・若者にかからない社会にしていけるかといった文言が入ってくるといういいなと思います。

### ○ 牧野会長

・全体のトーンが、何となく古いものというか、例えば、大人が子どもを保護し、育成するという観点の枠組みが変わっていないまま、文言を変えるということになってしまっていないかなという印象があります。

子どもたち、または若者と言われている人たちを、保護するという観点の指針のままでいいのかなということがありますが、作り替えないとならないことなので、今までの議論がどこかにいってしまうかもしれないということもありますが、何となく、そのあたりが少しもやもやしている

・条件が違って、条件をなるべく平等にしていくとか、社会的な弱者に対して色々な資源を回す必要があるという議論が成り立っていたのですが、今は、人格論のようになっていて、努力する人間と、しない人間なのかとなっていくと、これはもう、資源を回して弱者を支援するというようにならないようになってきている。社会の状況が変わってきているのに、年配者が若い人たちを、保護し、支え、育てるという観点から作られている指針といったものが、やはり時代に合わないという感じもしています

### ○ 西野委員

・やはり、権利主体という言葉が明確に入れ込むのではないかと思います。子どもの権利条約という言葉を入れ込んでもいいのかもしれない。権利の主体として、生まれたときから一人の人間として尊重されるという、権利条約のベースをしっかりと指針の中に落とし込まないと。生まれ落ちたその瞬間から権利の主体で、子ども市民が、この社会を構成するのだということを、思い切って踏み込まないと、このもやもやは消えないなという気がしていました。

### ○ 長谷川部会長

・子どもの権利、人権、あるいは、子どもの権利条約ということを示すことによって、これが社会的な合意だし、スタンダードなんだと、その観点からみていくべきなんだという、そうした表現をいれたほうがいいという御意見。

### ○ 藤井委員

・情報環境について、子どもたちにおけるインターネット空間に関する記述が非常に少ない。

・資料3、6ページの社会環境の整備について、3つ目の点のところになります。「地域の中で出会い、共に育ち合い」とあるのですが、今までの議論を伺っておりますと、何か失敗をしたりですとか、そして、そのことによって再生をしていくという、これは、大人も子どもも、共に経験することだと思いますので、「育ち合い」の意味の中に、失敗や再生を共に経験する、といった表現が加わっていくといいのではないかと考えました。

### ○ 牧野委員

・基本的には、大人がどうこう言える社会ではなくなってしまったということを置きながら、一緒に生きていきたいと思いますといったことを基本にして、そこで譲れないものは何かというと、生命は大事でしょう、さらにそこから尊厳や人権といったことも大事でしょうということを基本に置いていって、そして、お互いに認め合い、受け入れ合う関係をまず作っていくということの中で、関わり合おうという形にしました。そして、自分の幸せをつくるのが、皆の幸せをつくることに繋がっているのだ、だから、他人を侵害してはいけないのだ、そして自分も侵害されない権利がある。